

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	水海道西部地区（豊岡地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	468.72ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	397.07ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	393.61ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	341.02ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.60ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>この地区の西側と南側は土地改良後50年近く経過する水田地帯であり、法恩寺西側地域では2回目の基盤整備が行われている。東側は丘陵地帯と市街地が広がり、区画も悪く面積も小さい。そのため市街地の周辺では遊休化している農地が増加している。水田地帯でもまだ自作や相対耕作がかなり占めている。兼業農家は現状維持の意向が強く、専業の農家は拡大希望の意向を持つ。</p>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>基盤整備の済んでいる地域での中心経営体の耕作は多くなっている。大まかに区域にまとまりが認められるが、個別的に注目するとまだまだ分散しており集約しているとは言えない。作業効率化を進めるためにも今後、自作地や相対耕作地の集約化を進めていく。</p>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(農地の貸付け等の意向)</p> <p>農地の貸付希望地は点在しているが、基盤整備のこうなわれていない地域ではほとんど借り手がない。年齢構成からすれば遠からず、世代交代の時期には耕作ができない農地が増えていくと思われる。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>現在、中間管理機構をとおした農地の貸し借りはかなり少ない。西部の畑地域では耕地区画がかなり小さく、集約化の対応できる地域は限られるが、水田地帯では、基盤整備の行われてからかなり経過はしているものの耕作条件は良く、今後、自作地や相対耕作地を含め、集約化を図っていく。</p>
<p>(基盤整備への取組方針)</p>